

(参考) 本通知は業界団体等への依頼文書です。

国住備発第169号
平成23年3月15日

民間賃貸住宅貸主団体 殿

国土交通省住宅局長

東北地方太平洋沖地震被災地及び周辺地域における
民間賃貸住宅への円滑な入居の確保について

東北地方太平洋沖地震の被災者に対する住宅の確保が急務になっており、国土交通省としても、公営住宅等の空き室状況の把握や応急仮設住宅の対応準備等諸般の対策に全力を挙げて取り組んでいるところでありますが、同時に、民間賃貸住宅への円滑な入居を確保することも緊要であります。

つきましては、貴団体におかれましては、所属会員に対して被災者の民間賃貸住宅への円滑な入居の確保にご協力いただけるよう、以下について所属会員各社のご支援、ご協力を賜りたく周知徹底方お願い申し上げます。

- 1 関係地方公共団体との連携の下、賃貸住宅の情報提供や入居者負担の軽減等、被災者の民間賃貸住宅への円滑な入居の確保
- 2 所属会員各社の管理物件の早期点検及び復旧に向けた相談、調整の実施